

2008年1月23日

各 位

会 社 名 エーザイ株式会社
代表者名 代表執行役社長 内藤 晴夫
(コード番号 4523 東証・大証各第1部)
問合せ先
執行役 コーポレートコミュニケーション・IR担当
藤吉 彰
(TEL 03-3817-5120)

エーザイ、MGI ファーマ株式の公開買付けに成功

MGI ファーマ株式の 96.1%が公開買付けに応募：Subsequent Offering Period を設定

エーザイ株式会社（本社：東京都、社長：内藤晴夫、以下、エーザイ）は、本日、間接的100%子会社であるジャガー・アクイジション・コープ（以下、JAC）によるMGI ファーマ・インク（MGI PHARMA, INC./本社：ミネソタ州、President & CEO：Lonnie Moulder、以下、MGI ファーマ）の全発行済み株式（付随する優先株購入権を含む）について、1株あたり41米ドルの現金にて取得する公開買付けに成功したことを確認しました。

公開買付け期間終了の2008年1月22日24時（米国東部標準時間）時点で、MGIファーマの全発行済み株式の約96.1%に相当する78,363,716株が応募されました。（Notice of Guaranteed Delivery*により応募された18,933,563株を含む）

公開買付け期間中に正当に応募された全ての株式（Notice of Guaranteed Deliveryにより応募された株式を除く）については、すでに買付けを承諾しており、今後支払いが行われます。Notice of Guaranteed Deliveryに基づき応募された株式についても、速やかに買付けの承諾および支払いが行われる予定です。なお、支払いにあたっては利息を適用せず、かつ源泉徴収税の対象となります。

また、JACは、本日より2008年1月25日24時（米国東部標準時間）までの3営業日の間Subsequent Offering Period*を設けることを決定しました。これは、公開買付け終了前に株式の買付けに応募されていないMGIファーマ株主に対して引き続き株式譲渡の機会を提供することを目的としています。Subsequent Offering Periodにおいては、①Notice of Guaranteed Deliveryによる手続きが行えない、②応募の取り下げができない、の二点を除き、当初の公開買付けと同一の条件となります。

MGI ファーマの買収手続きは、Subsequent Offering Period 終了後、速やかに完了する予定です。

*Notice of Guaranteed Delivery、Subsequent Offering Period に関しては次頁の用語解説をご参照ください。

米国証券取引委員会（SEC）に提出された重要な追加情報について

このお知らせは MGI ファーマの株式や証券の買い付けの申込み、または売付けの勧誘を行なうものではありません。本公開買付けに関する公開買付説明書（SCHEDULE TO、Tender Offer Statement）および意見表明書（SCHEDULE 14D-9、Solicitation / Recommendation Statement）には重要な情報が含まれるため、投資家および株券保有者は公開買付説明書（Tender Offer Statement）ならびに意見表明書（Solicitation / Recommendation Statement）を熟読されるようお願いいたします。公開買付説明書（Tender Offer Statement）は、エーザイ、エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ（以下、ECA）および JAC により、意見表明書（Solicitation / Recommendation Statement）は MGI ファーマにより、SEC に提出されています。投資家および株券保有者は、これらの書類、ならびにエーザイ、ECA および JAC または MGI ファーマによって SEC に提出されたその他の書類を、SEC のウェブサイト www.sec.gov から無料で入手することができます。また、公開買付説明書およびその関連資料、意見表明書、ならびに上記のその他の書面は、本公開買付けの情報管理代理人である Georgeson, Inc.（問合せ電話番号：銀行・ブローカー等 +1-212-440-9800、その他の方 +1-888-605-7543<米国のみ有効>）から無料で入手することもできます。

用語解説

1) Notice of Guaranteed Delivery

株主が所有する株式の公開買付けに応募しようとする際、株券をすぐに手元に用意できない場合、もしくは所有する株式が振替株式等で、公開買付け期間終了までに株主自身が買い付け応募の手続きをとれない場合に、株主は Notice of Guaranteed Delivery を提出することにより、公開買付けに応募することができます。

2) Subsequent Offering Period

公開買付け期間が終了した後、買付者が株式の買い付けを承諾する場合、米国法が規定する Subsequent Offering Period を設定し、公開買付け終了前に応募しなかった株主に対して、引き続き株式譲渡の機会を提供することができる制度です。なお、この期間中の株式買取手続きについては、Notice of Guaranteed Delivery による手続きが行えない、応募の取り下げができないことを除き、公開買付けと同様となります。

エーザイ株式会社について

エーザイ株式会社は、研究開発型のヒューマン・ヘルスケア（hhc）企業で、グローバルに研究・製品の開発・販売活動を行っています。エーザイは神経、精神領域を含むインテグレイティブ・ニューロサイエンス、消化器領域、がん治療と支援治療を含むインテグレイティブ・オンコロジーの3つの治療領域に活動を集中し、世界各地にある研究、生産、販売拠点を通じて、世界の患者様に貢献しています。

エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ (ECA) について

ECA はエーザイの 100%子会社であり、北米における事業子会社の活動を支援しています。事業子会社には、強力な有機合成技術を基盤とする創薬活動を行っているエーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インク、独自のヒトモノクローナル抗体技術を有するモルフォテック・インク、臨床開発を行うエーザイ・メディカル・リサーチ・インク、製造およびマーケティング・販売機能を有するエーザイ・インク、医薬品製造用機械のマーケティングおよびメンテナンスを行うエーザイ・マシナリー・USA・インクの 5 社があります。

■将来見通しに関する注意事項

将来の売上および業績に関する見通しなど、このお知らせにおいて含まれる記載には、1995 年米国私的証券訴訟改革法 (the Private Securities Litigation Reform Act of 1995) の定義における「将来予測情報」(forward-looking statements) が含まれています。本プレスリリースに含まれる将来予想情報には、本取引の完了の時期に関する予定が含まれています。期待する、予測する、見通しであるなどの単語およびこれらと同様の表現は、かかる将来予測情報を示すものです。当社は、今後生じる事象や状況を反映しまたは予測され若しくはされていなかった事象の発生を反映して将来予測情報を更新または訂正する義務を負うものではなく、かかる義務を明確に拒否します。

以上